

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高

（単位：千円）

項 目		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高			三月以上 延 滞 エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高			三月以上 延 滞 エクスポ ージャー
		うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券		
法人	農 業	85,959	85,959	-	-	111,188	111,188	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	41,667	41,667	-	-	35,911	35,911	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	69,130,095	1,389,695	-	-	73,989,293	1,390,015	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	199,368	199,368	-	14,532	167,319	167,319	-	16,677
	日本国政府・ 地方公共団体	3,467,015	2,966,278	500,736	-	3,815,774	3,314,998	500,776	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		7,913,649	7,909,154	-	158,863	7,778,283	7,777,862	-	92,165
その他		8,458,802	-	-	-	8,492,178	-	-	-
業種別残高計		89,296,558	12,592,124	500,736	173,396	94,389,950	12,797,296	500,776	108,843
	1年以下	67,927,252	186,852	-		73,020,393	220,645	200,470	
	1年超3年以下	864,671	664,234	200,436		669,133	669,133		
	3年超5年以下	1,413,542	1,413,542	-		1,166,859	1,166,859	-	
	5年超7年以下	816,450	816,450	-		708,090	708,090	-	
	7年超10年以下	1,272,971	1,272,971	-		2,035,824	2,035,824	-	
	10年超	6,695,720	6,395,420	300,299		6,501,772	6,201,466	300,306	
	期限の定めのないもの	10,305,949	1,842,651	-		10,287,877	1,795,277	-	
	残存期間別残高計	89,296,558	12,592,124	500,736		94,389,950	12,797,296	500,776	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	29,509	13,285	-	29,509	13,285		13,285	12,722	-	13,285	12,722	
個別貸倒引当金	253,021	186,254	21	252,999	186,254		186,254	169,209	1,480	184,773	169,209	
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	15,767	10,459	21	15,746	10,459	10,459	18,372	-	10,459	18,372	-
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	237,253	175,795	-	237,253	175,795	-	175,795	150,837	1,480	174,314	150,837	-
業種別計	253,021	186,254	21	252,999	186,254	-	186,254	169,209	1,480	184,773	169,209	-

(注) 1. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項 目		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスクウェイト0%	-	4,368,459	4,368,459	-	4,671,460	4,671,460
	リスクウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	3,518,053	3,518,053	-	3,700,379	3,700,379
	リスクウェイト20%	-	67,740,399	67,740,399	-	72,599,277	72,599,277
	リスクウェイト35%	-	929,056	929,056	-	1,031,804	1,031,804
	リスクウェイト50%	-	73,066	73,066	-	66,888	66,888
	リスクウェイト75%	-	979,229	979,229	-	911,120	911,120
	リスクウェイト100%	-	8,805,593	8,805,593	-	8,603,770	8,603,770
	リスクウェイト150%	-	91,212	91,212	-	10,642	10,642
	リスクウェイト200%	-	3,213,800	3,213,800	-	3,213,800	3,213,800
	リスクウェイト250%	-	246,390	246,390	-	246,390	246,390
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	89,965,261	89,965,261	-	95,055,534	95,055,534

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
- また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。